

## まちづくり提言の公表（令和3年5月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	ご意見の内容(一部を要約しています。)	回答内容(一部を要約しています。)	担当課
市有林の整備について	<p>①市の森林面積の1割が市有林ですが、市の施業面積は年々減っていて36haで1%にも達していません。市でも豪雨災害が多発する中、森林所有者として、市民の安全を確保する業務になっていますか。森林の持つ公益的機能を発揮させるためには十分な手入れが必要です。市長は把握されていますか。</p> <p>②市の合言葉“ここから、こころつながる。”ですが、市有林の木はこれまで多くの職員、森林組合、地元の方が守り育てて“ここまでつながってきた”市の財産だと思います。現状ではこれまでの投資が無駄にされていると感じてしまいます。脱炭素社会への取り組みも必要です。だが、本来取り組むべき業務がおろそかにされすぎているのではないのでしょうか。森林整備の間伐等に使われる予算と緑山バイオマス材生産モデル事業の予算はいくらですか。</p> <p>③林野庁が求めている森林経営計画を市が作られていますか。計画があれば、順守されていますか。今年度、1年間に手入れする計画面積は何haでしょうか。計画通りに今年度手入れをされますよね。計画があればHPに載せていない理由は。</p> <p>④緑山バイオマス材生産モデル事業はなぜ緑山で行うのですか。市政情報では市有林の中で緑山である理由がよくわかりません。緑山によく登りますが、10年くらい前に杉か檜が植えられていました。木を切り出す道も作られていましたが、数年後には見るも無残な姿になっていました。建築用などに木材を提供する場であるから、木を植えたのではないのですか。雑木の山で実証実験の方が将来の資産形成(“ここから、こころつながる。”)に有利では。地元産業でチップ化するのなら、湯野や夜市の方がコスト的に有利なのではないのでしょうか。実証実験でも高コストでよいはずはありません。原資は税金です。</p> <p>⑤15年で生育する木を植えるようですが、これからの15年間は、どのようにバイオマス材を供給されるのでしょうか。10年間で社会情勢は大きく変わります。年間の計画はあるのでしょうか。また、令和元年度に作られた木材搬出専用道路が紹介されていましたが、15年後も使えますか。緑山の10年程度前に作った道の現状を市長や部長や課長は見られたことがありますか。</p> <p>⑥1年間に企業が必要とするバイオマス材の量と市有林から供給出来る量はどのくらいですか。</p> <p>⑦この実証実験を始める前に、市有林の木をバイオマス活用したことはなかったのでしょうか。県内には数年前からバイオマス発電を行っている事業者もいます。今回チップ化すると説明されていた15センチ以下の木は今までどうしていたのでしょうか。</p> <p>⑧森林環境税及び森林環境譲与税が市税として増税されるようですが、現状の市有林の整備状況から、市民に負担を求めることができますか。広大な面積を所有していることは責任も大きいはずですが。市が所有面積の1%以下の整備しかしていないのに、個人所有の森林整備が進むとは到底思えません。市民に負担の増加を求めるのであれば、市が率先して森林整備に取り組んでからだと思いますがいかがでしょうか。目的税として集めた税金が有効に使われなくなると市への信頼はなくなります。</p>	<p>①市有林は、市が適切に管理し、森林資源の保続的培養と地域における産業の振興、森林レクリエーション、保健機能の確保等森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、適切かつ効率的な経営管理の実施の確保に努めています。</p> <p>②令和3年度の予算は、公有林保育事業費37,976千円、また、緑山バイオマス材生産モデル事業、69,172千円を計上しています。</p> <p>③周南市も森林経営計画を策定しています。同計画に基づく施業として、令和3年度に主伐は13.90ha、間伐は118.10haを計画しています。森林の整備は、測量・作業道路整備・伐採・地拵え・植林の作業があり、一連の施業を2～3年かけて実施しており、施業地の実態に合わせて適宜修正しているため、市有林に係る森林経営計画の最新版は、農林課の窓口で閲覧いただいております。</p> <p>④バイオマス材生産モデル事業では、市議会にも説明しておりますが、主伐期を迎えた植林後45年以上のスギ等を主に建築用材等として利用するために伐採し、その後にバイオマス材生産に向けて早生樹種を植林するため、まとまった面積があり、作業道敷設の地形等を勘察し、緑山を選定いたしました。</p> <p>⑤緑山バイオマス材生産モデル事業は、15年かけて緑山を順次伐採して建築用材及びバイオマス材に利用し、早生樹を植林することとしており、令和3年度は12haの皆伐再造林を予定しています。</p> <p>⑥現在、市内で建設されている発電所では年間で数十万トンのバイオマス材が輸入、利用される見込みです。緑山バイオマス材モデル事業は、年間約3千トンから4千トンの生産量を目指すものです。</p> <p>⑦現状の樹木は、主に建築用材等として利用し、従前から建築用材等に利用できない部分は、バイオマス材としての活用を図っています。</p> <p>⑧市は森林環境譲与税及び森林環境税を、森林経営管理制度の推進や林道の整備等の財源とし、私有林の森林整備及びその促進を計画的に図ることとしています。</p>	農林課
パートナーシップ制度について	周南市では、ジェンダー格差を感じる場合がありますし、パートナーシップ制度の導入がされていません。パートナーシップ制度を今後検討されるのでしょうか。同性婚についてどのようにお考えですか。	周南市は現時点ではパートナーシップ制度を検討しておりませんが、同性婚も含め、LGBTについて国や県が協議を進めており、その動向について注視しているところです。なお、本市では、周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)を策定しており、本計画に基づきジェンダー格差の解消、女性の社会参画、ライフワークバランス、といった多くの解決すべき課題と向き合い、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。	人権推進課
広報について	自治会の高齢化が進み、広報を班長が配れない状況になりつつある。自分の自治会も280部の広報が届き、かなりの量になるので、仕分けだけでも苦労がある。広報も、月1回の発行や電子データでの閲覧希望者には配布しないなど軽減を図るなど、いろいろな形の広報について検討することが必要な時期になっているのではないかと。	広報紙の発行については、以前より市民の皆さまから様々なご意見をいただいております。さらに広く意見を反映させるため昨年度は、市内各自治会及び広報紙面内でのアンケート調査を実施いたしました。その結果を踏まえ、本年10月から発行回数を月1回とし、併せて紙面もリニューアルすることとし、準備を進めております。また電子版広報については、昨年ウェブブックを追加するなど、充実を図っているところです。今後もご意見等をいただきながら、より見やすく、わかりやすい広報紙の発行に努めてまいります。	広報戦略課

## まちづくり提言の公表（令和3年5月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	ご意見の内容(一部を要約しています。)	回答内容(一部を要約しています。)	担当課
自治会充実のための広報配布報償金など自治会に入る補助金等について	広報配布報償金は、自治会の活動の貴重な財源になっている。地区の自治会連合会は、地区のコミュニティ推進協議会の中の団体である。コミュニティ推進協議会には、市から補助金が支給があり、自治会連合会からの世帯数に応じて会費を納めている。予算の執行に当たり少し疑問に思うことがある。コミュニティ推進協議会の主な会員は自治会員である。自治会の活動を充実させることにより、自治会との共助により道路や公園の管理の市の予算が削減されたり、地域への愛着にもつながっていく。広報配布報償金だけでなく、自治会への補助金を検討して欲しい。コミュニティ推進協議会と広報配布報償金とのバランスの中での検討する方法もあるのではないか。社協のバスなども、自治会の活動に使いやすくすることも、補助金でなくても自治会活動の充実が図れるのではないか。	市としても、自治会活動の充実が、地域の実生活環境の向上や活性化につながるものと考えております。そのため、自治会連合会や自治会集会所への補助事業などをおして、支援をさせて頂き、また、広報等配布報償金が自治会活動の財源となっていることも十分認識して、自治会支援の取組を進めているところです。現在、新たに自治会に対して金銭面で補助する制度は検討しておりませんが、自治会をはじめとする市民活動団体に対しては、市内外の助成金情報の提供をはじめ、活動に対する相談対応も随時行っておりますので、お気軽にご相談ください。	地域づくり課
自治会の手引きについて	毎年、当初に自治会に配布される「自治会の手引き」について、前年との変更箇所がわかるようにして欲しい。以前、毎年の申請なので今までのとおり、HPからダウンロードして申請書を提出すると、申請書の様式が変更されていた。「自治会の手引き」は、かなりの厚さがあり、毎年の申請は、よく手引きを確認しないで、申請することもある。以前、何度も市役所に行くことになった。変更箇所がわかれば、自治会長の事務も軽減され、市役所の職員の事務の軽減も図れるのではないか。	年度当初に自治会長に配布している「自治会ハンドブック」は、市の支援制度等をまとめたもので、自治会運営の参考にしていただいております。「自治会ハンドブック」は、毎年度市役所の全ての部署に調査をしたうえで改訂し、前年度からの大きな変更点については、表紙の裏に変更箇所の一覧として掲載しておりますので、ご確認ください。また、各種制度の申請書等の様式についても、変更されたことが分かるように掲載の方法を検討して参ります。	地域づくり課
廃棄物の処理について	廃棄物の一般廃棄物の許可が無い回収業者が、自治会内を回収に回っている。古いテレビ等、家電リサイクル対象の家電も回収している。チラシでは無料と言いつつ、実際は高額な金額を要求し自治会内でもトラブルになっていた。担当課に、現状を相談し、住民が許可が無い回収業者を安易に利用し、トラブルに巻き込まれないよう啓発を図ってほしい旨をお願いしたい。	無料の不用品回収については全国的にトラブルが報告されていることから環境省や経済産業省から注意喚起がされています。今後も、家庭ごみの適切な排出を啓発するため市広報やホームページで周知に努めてまいります。	リサイクル推進課
給付金について	近隣市では2度目の給付金を市として出す方針と聞きました。周南市はなぜそのような試みをしていないのですか。	本市では、行財政改革を一時凍結し、感染症対策に全力で取り組み、これまで、7弾にわたる支援策を積極的に講じてきました。その中で、ひとり親世帯や新生児に対する給付金、キャッシュレス決済ポイントの還元キャンペーンや市内宿泊者に対するクーポン券の配布など、様々な生活支援や消費喚起対策を実施してきました。また、商店街や料飲組合等と協力し、プレミアム商品券やプレミアム付き食事券も発行しております。このように本市では、全世帯に対する一律の支援は行っておりませんが、経済対策も兼ねた本市独自の支援策を実施しており、これらの対策は家庭に対する支援にもつながっているものと考えています。今後も引き続き、市民や事業者の皆様の生活安定や事業継続を支援するための対策にしっかりと取り組んでまいります。	企画課
1日乗車券等の企画乗車券について	周南市を運行されている市内バス会社に1日乗車券等の企画乗車券を作って欲しいですと言ってもらいたいです。山口市には、山口市内乗得切符というものが発売されていますが、周南市には、一つも企画乗車券が発売されていません。車をお持ちでない方などが観光するのに、すごく不便だと思います。1日乗車券等が発売したほうが、観光客が増えると思うのでバス会社に提言してほしいです。	周南市では、現在、本市のみで使用できるバスの企画乗車券は販売されていませんが、市街地では、JR徳山駅と徳山動物園や文化会館、美術博物館などを結び、一乗車一律100円で乗ることのできる、市街地循環線「ちよいのり100円バス」を運行しています。また、バス会社では、夏休みなどの期間限定で、小学生以下を対象とした「こども50円バス」などのキャンペーンを実施しておられ、本市でも利用可能です。今回のご要望につきましては、バス会社とも共有し、今後の参考にさせていただきます。	観光交流課
障害者への就職斡旋について	私には、障害を持った子供がおりますが、就職等がとても困難です。障害者雇用の促進をお願い致します。職安でなく、周南市で対応をお願いします。	本市での障害者雇用の促進への取組みとしては①就労系サービス事業所や相談支援機関、ハローワークとの連携を深める、②就労系サービス事業所から一般就労に繋がる仕組みづくり、③商工会議所へのアプローチとして、障害者雇用について知ってもらうために冊子を配布する、等を行っています。ご家族の気持ちを確認しながら、関係機関を含めたチームで支援を行ってまいります。	障害者支援課

## まちづくり提言の公表（令和3年5月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	ご意見の内容(一部を要約しています。)	回答内容(一部を要約しています。)	担当課
まちづくり提言制度について	<p>①ウェブサイト上で、まちづくり提言制度の意見等の公表数が少ないと感じる。</p> <p>②まちづくり提言フォームの入力項目の中で、個人情報について入力必須の項目が多く敷居が高くなり意見が出しにくくなる。年齢は具体的に何歳とか入力する必要があるのか。統計のために必要であるならば、他市の例にならって年代別でいいのではないか。また、氏名や住所等を入力しなくてもメールアドレスさえあれば回答できるようにしてほしい。</p> <p>③市民の声を聞く課のウェブページで、まちづくり提言制度の説明の中に、市長に意見等を情報提供する旨の記載がない。</p>	<p>①市民の声を聞く課では、まちづくりに対する市民の意思を幅広く聴取し、市民の声を活かしたまちづくりを推進していくとともに、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現に取り組んでいます。まちづくり提言制度により、市民の皆さまからは、数多くのご意見、ご提案、ご要望等をお寄せいただいております。頂いたご意見等につきましては、将来のまちづくりに資するものうち市民の皆さまに広く知っていただきたいものを選択し、公表する取扱いとさせていただきます。また、市政に対する市の考えを市民の皆さまにご理解いただけるよう、令和2年度に寄せられたご意見等のうち、すでに公表しているもの以外についても一部を市広報等に掲載する準備を進めているところです。このたびのご意見を踏まえ、公表のあり方について今後も検討してまいります。</p> <p>②これまで、まちづくり提言入力フォームでの提言は、提言をいただいた方に市の考えや取組みをお伝えするため、氏名等の入力をお願いしていました。一方、提言用紙等その他の方法によるものは、氏名等の記載がされていない場合も受付を行っているところです。このたびのご意見を踏まえ、市民の皆さまがより提言しやすい環境を整えるため、まちづくり提言入力フォームも、氏名等の入力がされていなくても提言を受け付け、必要に応じて回答する取扱いに変更しました。また、入力項目の「年齢」についても、「年代別」に変更しました。</p> <p>③説明文章の中に、頂いたご意見等は市長が目を通す旨の記載をいたしました。</p>	市民の声を聞く課
徳山大学公立化について	<p>一般市民からの要請が乏しいのに、徳山大学公立化の必要性が理解できない。市長の前向きな姿勢も理解できない。市の考えを聞かせてほしい。</p>	<p>市では「大学を生かしたまちづくりの方向性－徳山大学公立化についての市の考え方(案)－」を作成しており、市ホームページでも公開しております。その中にも示しておりますが、市は、徳山大学について、県東部唯一の4年制大学としてこれまで16,000人を超える卒業生を輩出されていること、1,000人を超える若者によるまちの賑わい、年18億円を超える市内経済波及効果など、地域の財産、地域になくてはならない高等教育機関として認識しています。しかしながら、スポーツ特待生と留学生が全体の6割を占め、ほぼ定員充足はできているものの、奨学金費が増加し、慢性的に経常収支が悪化しているほか、地域からの入学者が低位にとどまっているなどの課題があります。徳山大学におかれても、これらの課題解決のため大学改革を進められておりますが、その一環として、市に対して公立化の要望をされ、市もこれまで約2年にわたり検討を進め、先述の市の考え方の案をお示ししているところです。市民説明会でも、現時点での市の考え方を改めて説明させていただきたいと考えております。</p>	企画課